

令和3年
10月29日

病害虫発生予報 11月号

茨城県病害虫防除所

収穫終了後は被害葉等の残渣を圃場から持ち出し、
次作の病害虫の発生源を減らしましょう。

< 目次 >

I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

イチゴ：ハダニ類	1
促成ピーマン：コナジラミ類、ハダニ類	1
冬レタス：菌核病	2

【その他の病害虫】

イチゴ、促成ピーマン、促成キュウリ、秋冬ハクサイ、秋冬ネギ	3
-------------------------------	---

【防除所レポート】

ひこばえ（再生稲）におけるイネ縞葉枯病の発生状況と防除対策	4
ナシ黒星病（秋型病斑）の発生が見られます。秋季防除・落葉処理を徹底しましょう！	5
ブドウ主要病害の今後の防除対策	6

II. 今月の気象予報

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの
「農薬登録情報提供システム」(<https://pesticide.maff.go.jp/>)で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。

茨城県病害虫防除所 Tel :0299-45-8200

予報内容は、ホームページでも詳しくご覧いただけます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/>
フェロモントラップデータ随時更新中



I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

イチゴ

1. ハダニ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、寄生葉率（本年値 7.4%、平年値 4.8%）、発生地点率（本年値 50%、平年値 42%）ともに平年並～やや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生が少ないうちに防除を徹底する。
② 薬剤は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に散布する。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

促成ピーマン

1. コナジラミ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	鹿行地域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、寄生葉率（本年値 8.5%、平年値 1.5%）、発生地点率（本年値 100%、平年値 42%）ともに平年より高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発生が多くなると、防除が困難となるほか、果実にすす症状を生じるため、発生が少ないうちに防除を徹底する。
② 薬剤散布は、薬液が葉裏にもかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤を用いてローテーション散布する。
③ 天敵を導入している場合は、影響の小さい薬剤を選択する。

(促成ピーマン続き)

2. ハダニ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	鹿行地域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、寄生葉率（本年値 1.0%、平年値 0.7%）、発生地点率（本年値 50%、平年値 20%）ともに平年よりやや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ② 薬剤散布は、薬液が葉裏にもかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤を用いてローテーション散布する。
- ③ 天敵を導入している場合は、影響の小さい薬剤を選択する。

冬レタス

1. 菌核病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	県西地域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、発病株率（本年値 6.8%、平年値 3.3%）は平年より高く、発生地点率（本年値 67%、平年値 45%）は平年並～やや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発生を認めた場合は、菌核が形成される前に発病株を圃場外に持ち出し適切に処分する。
- ② 多発すると防除が困難となるため、初期防除を徹底する。
- ③ 薬剤散布は、収穫前日数、使用回数等に十分注意し、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、周辺作物等へ飛散（ドリフト）しないよう注意して散布する。

【その他の病害虫】

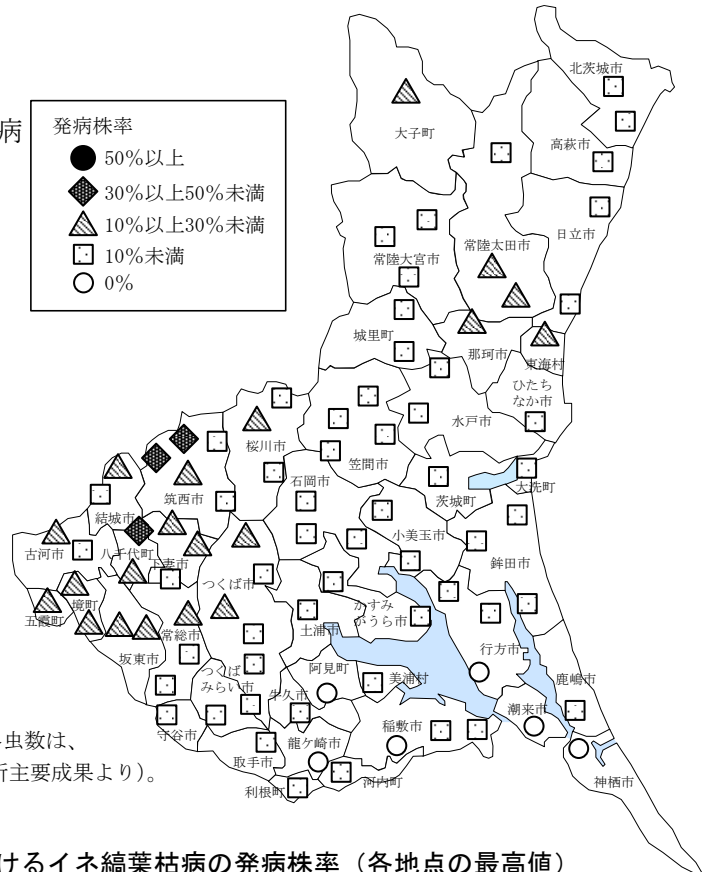
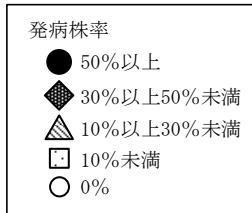
作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
	アザミウマ類	発生量：平年並 ～やや多い	10月下旬現在、平年並～やや多い発生である。
促成ピーマン	うどんこ病	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
	アザミウマ類		
促成キュウリ	黄化えそ病	発生量：－	10月上旬現在、抑制キュウリにおいて発生を確認している。媒介虫であるミナミキイロアザミウマの防除対策等を徹底する。
	退緑黄化病		10月上旬現在、抑制キュウリにおいて発生を確認している。媒介虫であるタバココナジラミの防除対策等を徹底する。
秋冬ハクサイ	黒斑病	発生量：多い	10月下旬現在、平年より多い発生である。
	軟腐病	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
	べと病		
秋冬ネギ	さび病	発生量：やや多い	10月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
	軟腐病		
	ネギアザミウマ	発生量：平年並 ～やや多い	10月下旬現在、平年並～やや多い発生である。
	ネギハモグリバエ		

ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発生状況と防除対策

県内 85 地点の水田において、ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発生状況を調査したところ、県内全地域で発生を確認しました。翌年の縞葉枯病の発生を少なくするためには、引き続き徹底した防除対策が必要であり、速やかにひこばえをすき込むとともに、冬季の畦畔等の除草に努め、ウイルスを保毒したヒメトビウンカの越冬量を減らしましょう。

【現在の発生状況】

- 令和3年9～10月に調査した結果、全地域でひこばえにおけるイネ縞葉枯病の発生を確認した（図）。
- 県西地域の平均発病株率は8.7%と県内で最も高かった（表）。
- 市町村別の最高発病株率は、0～45.7%であった（図、表）。



【防除対策】

- ひこばえは、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する※。
 - 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。
- ※ 畦畔のイネ科雑草におけるヒメトビウンカの越冬虫数は、水田の耕起時期が早いほど少ない（R1 農業研究所主要成果より）。

図 ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発病株率（各地点の最高値）

注1) 調査した5圃場/地点のうち、最も高かった圃場のデータ 注2) 1圃場あたり300株の見取り調査

表 ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の各市町村別の平均発病株率および最高発病株率

地域	市町村	発病株率 (%)		地域	市町村	発病株率 (%)		地域	市町村	発病株率 (%)	
		平均 ¹⁾	最高 ²⁾			平均	最高			平均	最高
県北	日立市	1.1	2.7	鹿行	鹿嶋市	0.3	0.7	県南	守谷市	0.5	1.3
	常陸太田市	7.2	18.3		神栖市	0	0		つくばみらい市	2.9	4.7
	高萩市	0.8	2.0		銚田市	0.7	1.7		利根町	0.7	1.0
	北茨城市	1.3	4.3		潮来市	0	0		県南平均	1.5	-
	常陸大宮市	3.0	7.0		行方市	0.2	1.0		下妻市	5.4	14.7
	大子町	5.9	12.3		鹿行平均	0.3	-		筑西市	9.5	33.7
	県北平均	3.5	-		土浦市	0.3	0.7		桜川市	5.4	13.0
県央	水戸市	3.5	8.3	県西	石岡市	1.9	6.0	結城市	9.4	26.7	
	ひたちなか市	2.2	5.0		かすみがうら市	0.5	1.7	常総市	7.1	19.0	
	那珂市	12.5	20.7		龍ヶ崎市	0	0	八千代町	14.2	45.7	
	小美玉市	1.1	2.7		牛久市	0.1	0.3	古河市	7.0	22.3	
	茨城町	1.1	2.7		稲敷市	1.3	3.7	坂東市	12.4	22.3	
	大洗町	0.9	3.3		美浦村	0.8	2.3	五霞町	10.0	18.0	
	東海村	14.1	23.7		阿見町	0	0	境町	10.6	20.7	
	笠間市	1.3	6.0		河内町	0.5	1.3	県西平均	8.7	-	
	城里町	2.3	9.3		取手市	0.5	1.0	全県平均	4.1	-	
	県央平均	3.3	-		つくば市	3.2	13.3				

1) 各市町村1～6地点の平均値。1地点あたり5圃場調査（300株/圃場）

2) 市町村内で最も高かった圃場のデータ

ナシ黒星病（秋型病斑）の発生が見られます。 秋季防除・落葉処理を徹底しましょう！

1. 本年の発生状況

本年は生育期間中、葉や果実に発生がやや多くみられたが、落葉前の10月中下旬に黒星病の秋型病斑（写真）の調査を行った結果、発病度は県内全域で平年よりやや低く、発生地点率も平年よりやや低かった（表）。



写真 ナシ黒星病の秋型病斑（葉裏の薄い黒色の病斑）

表 ナシ黒星病秋型病斑の発病度と発生地点率

地域(地点数)	発病度 ¹⁾			発生地点率(%)		
	令和3年	平年 ²⁾	順位 ³⁾	令和3年	平年 ²⁾	順位 ³⁾
県北・県央(4)	0.04	1.24	11	25	67	10
県南(6)	0.22	1.35	7	50	60	7
県西(10)	0.15	0.78	8	30	64	9
全県(20)	0.15	1.04	10	35	64	9

- 1) 発病度：圃場当たり300葉について発病の程度をもとに算出した値。
最小値は0で最大値は100となる。
- 2) 平年値：平成23～令和2年の平均値
- 3) 順位：本年を含む過去11年間における本年値の順位

2. 防除対策

① 落葉前の薬剤防除

黒星病の秋型病斑上に形成された分生子は、10～11月の降雨により、枝を流れ落ちて鱗片に感染し、翌年の伝染源となる。そのため、収穫終了後から落葉前までの秋季防除を徹底する。特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤーの散布圧を調整する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

② 落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の3～5月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めて適正に処理する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことでも効果が期待できる。

ブドウ主要病害の今後の防除対策

ブドウの晩腐病、べと病および褐斑病の防除のため、落葉処理や巻きひげの除去等、病害虫の発生しにくい圃場の整備に努めるとともに、休眠期の薬剤による防除を実施しましょう。

1. 晩腐病

例年8月頃から発生が見られ、収穫期にかけて増加する。本年は8月から発生を認めた。

症状 果実表面に鮭肉色の孢子粘塊を生じ(写真1)、果皮にしわがよってミイラ化する。

感染経路 病原菌は結果母枝等に潜在的に感染しており、5～7月頃に降雨により果実に伝搬され、その後の酸度低下・糖度の高まりとともに発病する。

防除対策 ◇病原菌の越冬場所となる結果母枝、巻きひげ、果梗の切り残し等を剪定時に取り除き、適切に処分する。

◇本年多発した圃場では、次年度也多発する可能性があるため、発芽前の休眠期防除および開花直前から大豆粒大期までの予防散布に重点を置く。

◇傘かけや袋かけを行う。例年発生が問題となる圃場では雨よけ施設の導入を検討する。

2. べと病

例年、6月頃から発生する。本年は7月から発生を認めた。

症状 若葉では緑色が薄れた病斑、成葉では葉脈に囲まれた角型の黄色病斑を形成し、葉裏には毛足の長い白いかびが密生する(写真2)。果穂に発病すると果実の肥大が停止する。

感染経路 病原菌は被害葉の組織内で越冬し、5月の展葉期ごろから雨水や風で葉に到達する。発病後は葉裏の白いかびから2次伝染を繰り返す。

防除対策 落葉は翌年の伝染源となるため、集めて適正に処理する。

3. 褐斑病

例年、7月頃より発生する。本年は6月から発生を認めた。

症状 葉に黒褐色の病斑を生じ、表裏に黒ずんだかびが見られる(写真3)。発病が激しいと早期に黄化落葉し、果房の着色不良や糖度低下を招く。

感染経路 病原菌は、結果母枝や枝の粗皮、落葉に付着して越冬する。これらが開花期ごろから風雨によって飛散し、伝染源となる。

防除対策 落葉は翌年の伝染源となるため、集めて適正に処理するとともに、結果母枝等は剪定時に取り除き、適切に処分する。



写真1 晩腐病による被害果



写真2 べと病による被害葉



写真3 褐斑病による被害葉

Ⅱ. 今月の気象予報

関東甲信地方1か月予報

(予報期間 10月30日から11月29日)

気象庁(10月28日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	20	40	40
	降水量	関東甲信全域	30	30	40
	日照時間	関東甲信全域	40	40	20

[概要]

平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。

<1週目の予報> 10月30日(土曜日)から11月5日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率50%

<2週目の予報> 11月6日(土曜日)から11月12日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率40%

<3週目から4週目の予報> 11月13日(土曜日)から11月26日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並の確率40%

農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。